

資 料

計画の検討経過

1 検討経過

平成31年

1月～2月	子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成30年度）実施 青少年の意識と行動調査（平成30年度）実施
2月4日	福岡市子ども・子育て審議会総会（諮問及び審議）

令和元年

7月19日	福岡市子ども・子育て審議会目標1専門委員会（審議）
7月26日	福岡市子ども・子育て審議会目標2専門委員会（審議）
8月8日	福岡市子ども・子育て審議会目標3専門委員会（審議）
8月26日	福岡市子ども・子育て審議会目標1専門委員会（審議）
8月28日	福岡市子ども・子育て審議会目標2専門委員会（審議）
8月29日	福岡市子ども・子育て審議会目標3専門委員会（審議）
9月30日	福岡市子ども・子育て審議会総会（審議）
11月5日～ 12月4日	第5次福岡市子ども総合計画（案）に関する市民意見募集
12月8日	第5次福岡市子ども総合計画（案）子どもワークショップ

令和2年

2月6日	福岡市子ども・子育て審議会総会（答申の取りまとめ）
2月19日	福岡市子ども・子育て審議会より市長に答申
3月	第5次福岡市子ども総合計画策定

※上記のほか、福岡市社会的養育のあり方検討会（学識経験者、弁護士、医師、児童福祉の実務者、社会的養護を経験した当事者など20人で構成）を設置し、社会的養育のあり方に関する検討を実施した（平成31年1月24日～令和元年7月26日に検討会を6回開催し意見を聴取）。

2 福岡市子ども・子育て審議会の概要

児童福祉を始めとした子ども施策を総合的に推進するため、児童福祉審議会と次世代育成支援推進協議会を統合し、平成 25 年 9 月 1 日に設置された審議会であり、学識経験者、子ども・子育て支援事業の従事者、子どもの保護者などの委員及び臨時委員で構成されている。

- 【設置根拠】
- ・福岡市子ども・子育て審議会条例（平成 25 年 9 月 1 日施行）
 - ・児童福祉法、地方青少年問題協議会法、次世代育成支援対策推進法、子ども・若者育成支援推進法、子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律

【委員名簿（令和 2 年 2 月現在）】 ◎=委員長、○=副委員長

氏名	役職（所属・推薦団体など）	氏名	役職（所属・推薦団体など）
荒木 龍昇	福岡市議会教育子ども委員会 常任委員	宗 寿彦	株式会社ふくや 網の目コミュニケーション室室長
池田 良子	福岡市議会教育子ども委員会 常任委員	高木 雄作	福岡市私立幼稚園 P T A 連合会 会長
泉 雅之	福岡県警察本部少年課 少年健全育成室長	伊達 泰裕	福岡保護観察所長
井上 亜樹	福岡市立小学校校長会代表	野口 康宏	連合福岡・福岡地域協議会 副議長
今井 是生	福岡市自治協議会等 7 区会長会 代表	○谷口 初美	九州大学大学院教授 (保健学部看護学分野)
上田 裕子	市民公募委員	中山 英樹	福岡市医師会常任理事
大寶 孝子	福岡市子ども会育成連合会理事	西村 早苗	福岡市 P T A 協議会会長
大谷 順子	子ども N P O センター福岡 代表理事	福田 まもる	福岡市議会教育子ども委員会 常任委員
奥村 賢一	福岡県立大学准教授 (人間社会学部)	古川 和良	福岡市民生委員児童委員協議会 常任理事
柿迫 重正	福岡市私立幼稚園連盟会長	星平 順子	特定非営利活動法人ワーカーズ コープ九州沖縄事業本部長
勝見 美代	福岡市青少年育成連絡会会長	増田 健太郎	九州大学大学院教授 (人間環境学研究院)
門田 理世	西南学院大学教授 (人間科学部)	◎松浦 賢長	福岡県立大学理事 (看護学部教授)
川上 多恵	福岡市議会教育子ども委員会 常任委員	柳 優香	福岡県弁護士会代表
川上 利香	宇美子ども子育てネットウ～み ん代表理事	山口 湧人	福岡市議会教育子ども委員会 常任委員
境 正義	福岡商工会議所専務理事	山下 洋	九州大学病院特任准教授 (子どものこころの診療部)
酒瀬川 秀穂	和白青松園園長	吉村 展子	福岡市社会福祉協議会常務理事
佐藤 一則	福岡県私学協会福岡支部監事	吉村 浩	福岡市立中学校校長会代表
篠原 敬一	福岡市保育協会理事長		

※五十音順、敬称略

3 福岡市子ども・子育て審議会への諮問

こ総第264号
平成31年2月4日

福岡市子ども・子育て審議会
委員長 針塚 進 様

福岡市長 高島 宗一郎

第5次福岡市子ども総合計画の策定について（諮問）

福岡市における子ども施策につきましては、平成27年3月に策定した「第4次福岡市子ども総合計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進しております。

しかしながら、福岡市における女性の就業率はさらに上昇し、増加する保育ニーズへの対応が引き続き求められるとともに、児童虐待相談件数の急増や母子家庭の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした社会情勢の変化に的確に対応するためには、ライフステージに応じ、施策を切れ目なく推進していくことが必要であると考えております。

そこで、平成31年度に終期を迎える現在の「第4次福岡市子ども総合計画」を見直し、より市民のニーズに即した子ども施策を総合的に検討し、計画的に推進するため、「第5次福岡市子ども総合計画」を策定してまいりたいと考えております。

つきましては、第5次福岡市子ども総合計画の策定について、貴審議会のご意見を伺いたく、諮問いたします。

4 福岡市子ども・子育て審議会からの答申

令和2年2月19日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市子ども・子育て審議会
委員長 松浦 賢 長

第5次福岡市子ども総合計画の策定について（答申）

平成31年2月4日付こ総第264号で諮問のありました標記の件について、本審議会で審議を行いましたので、下記のとおり答申します。

記

- 1 「第5次福岡市子ども総合計画（案）」については、基本的に適切と考えます。
- 2 次の意見を踏まえて子どもに関する施策を推進するよう、要望します。
（意見）

少子高齢化、都市化、核家族化の進行などによる子育て家庭の孤立化、女性就業率の上昇など、子どもと子育て家庭を取り巻く状況は大きく変化しており、社会全体で、子ども・若者、子育て家庭を見守り、支援していくことが重要となっています。

このような認識のもと、計画の基本理念である“すべての子どもが夢を描けるまち”をめざし、特に次の事項を踏まえて、着実に施策を推進していただくよう要望します。

- 一 子どもが権利の主体であることを明確化した児童福祉法を踏まえ、「児童の権利に関する条約」の精神に則って、施策を推進していただきたい。また、子ども自身や市民が「子どもの権利」の理解を深められるよう、広く啓発に取り組んでいただきたい。
- 一 子どもを安心して出産し、育てられるよう、妊娠期からの相談支援、産後早期からのケアやサポート、産婦の心身状態の把握、妊娠・出産・育児に関する情報提供などを行っていただきたい。また、不妊や不育に悩む人への支援を充実していただきたい。
- 一 幼児教育・保育について、「量の見込み」を踏まえた提供体制の確保や保育士の人材確保に取り組むとともに、効果的な職員研修を検討するなど保育の質の向上を図っていただきたい。また、病児・病後児デイケアなど多様な保育サービスを拡充するとともに、先日、本審議会が答申した「障がい児保育の今後のあり方について」の内容を踏まえた施策を推進していただきたい。
- 一 地域における子育て支援の拠点である子どもプラザの機能の充実を図るとともに、身近な地域での親子交流の場である子育て交流サロン等の充実に向けた支援や人材育成、乳幼児親子を支える地域のネットワークづくりに取り組んでいただきたい。

- 一 障がい児の新規受診や相談の増加に対応し、早期に相談・診断・療育を受けられる体制や、障がいのある子どもの自立・社会参加に向けた支援を充実していただきたい。
- 一 市民や事業者と共働し、男性も女性も子育てをしながら安心して働き続けられる環境づくりを進めるとともに、子育て世帯の居住の支援、子どもの安全対策、子育てに係る経済的負担の軽減など、子育てを応援する環境づくりに取り組んでいただきたい。
- 一 放課後等に子どもたちが安全に過ごせる地域の居場所や安心して遊べる場、子どもの自主性や人間性を育む多様な体験機会を充実していただきたい。
- 一 子ども・若者の自己形成や社会的自立に向けた取組み、非行防止等に向けた家庭・学校・地域との連携や啓発などを推進していただきたい。
- 一 登校支援が必要な状況やひきこもりの傾向がある子どもと家庭を支援するとともに、社会生活を営む上で困難を有する若者や家族が抱える困難を早期に把握し、アプローチができる総合的な支援体制や関係機関・団体の連携体制の整備、多様なニーズに合った情報の提供、居場所や活動の場づくりに取り組んでいただきたい。
- 一 年々増加している子どもに関する様々な相談・通告に的確に対応し、子どもや家族が適切な機関で必要な支援を受けられるよう、各区子ども家庭総合支援拠点の整備、子ども家庭支援センターの増設、児童相談所機能の強化、電話・通告窓口一元化など、子ども家庭支援体制を充実していただきたい。
- 一 児童虐待の防止に向けて、妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支援するための在宅支援サービスの充実、要保護児童支援地域協議会を中心とした関係機関の連携による支援、体罰等によらない子育ての啓発、虐待の再発を防止するためのカウンセリングなどについて、市民、地域、企業とともに、積極的に取り組んでいただきたい。
- 一 ひとり親家庭が抱える課題に関する相談支援を充実させるとともに、生活、学び、就業などを支援する制度やサービスを充実させ、利用を促進していただきたい。
- 一 子どもの現在及び将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもの実態に応じて、関係機関や地域と連携しながら、子どもの学習支援、地域の居場所と関わりの充実、保護者に対する相談支援、就業支援、経済的支援などに取り組んでいただきたい。
- 一 社会的養護については、児童福祉法の家庭養育優先原則に則って、家庭復帰の支援、親族による養育や特別養子縁組への移行の支援、里親養育のさらなる推進、施設機能の向上・転換などに取り組むとともに、自立援助ホームの増設、若者支援機関・団体との連携など、社会的養護から自立する若者の支援を強化していただきたい。
- 一 いじめの防止・対応、子どもの意見表明の支援など、子どもに関わるあらゆる分野において、「子どもの最善の利益」を考慮した取組みを推進していただきたい。
- 一 子どもと家族に関する問題は複雑で多岐にわたることから、縦割りの対応だけではなく、様々な関係部局、機関や団体、市民、地域、事業者、学校、NPOなどが連携・共働し、社会全体で課題の解決に向けて取り組んでいただきたい。



お問い合わせは…

福岡市子ども未来局

こども部企画課

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8-1

TEL : 092-711-4188

FAX : 092-733-5534

メール : kikaku.CB@city.fukuoka.lg.jp

Web サイト
「ふくおか子ども情報」



福岡市 LINE
(子育て情報等)



発行 / 令和 2 年 3 月